

第23回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 2000年4月14日（金）10：30～10：55

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 藤家委員長代理、依田委員、遠藤委員、木元委員
（事務局等）科学技術庁

原子力局

興局長

原子力調査室 伊藤室長、板倉、池亀、鯉渕

通商産業省

資源エネルギー庁

原子力発電安全企画審査課

石田統括安全審査官、黒村、足立、久保田

吉舗専門委員

4. 議 題

（1）東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）

（2）その他

5. 配布資料

資料1-1 東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）

資料1-2 東京電力株式会社福島第二原子力発電所原子炉設置変更許可申請（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）の概要について

資料2 第22回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

（1）東京電力株式会社福島第二原子力発電所の原子炉の設置変更（1号、2号、3号及び4号原子炉施設の変更）について（諮問）

平成12年4月12日付け平成12・01・18資第1号をもって通商産業大臣より諮問のあった標記の件について、通商産業省より資料1-1及び資料1-2に基づき説明があった。これに対し、

起動領域モニタとは、どのようなものか。

(通商産業省) 核分裂で発生する中性子の変化量を、絶えず測定するものである。従来のモニタと比べて大型化を図っている。二重構造であり、その内側が陽極、外側が陰極で、内部にウランを塗布し、ギャップ部分に封入してあるアルゴンガスが、中性子によって電離される時に生ずる電流を測定することによって、中性子を計測する。

本変更によるメリットは何か。

(通商産業省) 駆動装置が不要になること、及び、測定範囲の切り替えが手動から自動となること。また、従来型のモニタでは、原子炉の出力が各測定範囲の 120% になった時に原子炉を緊急停止させるものであったが、起動領域モニタでは原子炉の出力が短時間に上昇した時に緊急停止させる。

従来型のモニタが用いられている他の原子炉も、順次変更していくのか。

(通商産業省) 操作性を考慮すれば順次切り替えていくことになるだろう。

雑固体廃棄物固型化処理を追加した後も、固型化処理を経由しない従来の系統が残るのか。

(通商産業省) 貯蔵庫に保管してある雑固体廃棄物を順次取り出して、固型化処理を行うこともあるので、従来の系統も残している。

起動領域モニタへの変更が終わるのに数年かかる計画であるが、なぜか。

(通商産業省) 従来型モニタの撤去、起動領域モニタの取り付け、試験という一連の工事期間が、原子炉 1 基あたり 90 日かかるため。定期検査が短期間で終了しない時機を選んで実施する計画である。

等の委員の意見及び質疑応答があり、本件については、引き続き審議をすることとなった。

注) 本件に係る変更は以下のとおり。

① 1 号、2 号、3 号及び 4 号炉の中性子源領域モニタ及び中間領域モニタを起動領域モニタに変更する。

② 1 号、2 号、3 号及び 4 号炉の雑固体廃棄物の処理方法に固型化処理を追加する。

(2) 議事録の確認

事務局作成の資料 2 第 22 回原子力委員会定例会議議事録(案) が了承された。